

秋市選管告示第51号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における投票所の投票管理者を次のように変更選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和7年7月19日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

秋田市第72投票区（金足地区集会所）

変更前 秋田市 伊 藤 アヤ子

変更後 秋田市 堀 嘉 美